月例セミナー(171回)

人口減少社会における我が国の医療・介護・福祉の今後について ~社会保障の将来性と政策の在り方を踏まえて~

河原 和夫

東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科 環境社会医歯学系専攻 医療政策学講座 政策科学分野



河原 和夫 (かわはら かずお) 国立大学法人東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科 環境社会医歯学系専攻 医療政策学講座 政策科学分野 教授

講師経歴

■ 学歴

1976年 4月 神戸大学法学部 入学 1980年 3月 神戸大学法学部 卒業 4月 長崎大学医学部 入学 1986年 3月 長崎大学医学部 卒業 5月 医師免許 取得

現在に至る

■職歴

1986年 4月 厚生省入省 健康政策局計画課 技官 4月 長崎県出向 長崎県松浦保健所 医師 1988年 4月 大阪府出向 大阪府寝屋川保健所 医師 大阪府立病院(兼務) 医師 大阪府環境保健部医療対策課(兼務) 技術吏員 1991年 4月 国立病院医療センター (現国立国際医療センター) 国際医療協力部 情報企画課 課長 及び厚生省大臣官房国際課(併任)技官 1992年 7月 厚生省保健医療局国立病院部政策医療課 課長補佐 1994年 4月 福井県福祉保健部健康増進課 課長 4月 厚生省保健医療局健康増進栄養課 課長補佐 1997年 7月 厚生省保健医療局地域保健・健康増進栄養課 課長補佐 1998年 9月 厚生省医薬安全局血液対策課 課長補佐 2000年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科環境社会医歯学系専攻 医療政策学講座医療管理学分野 教授 2004年 4月 国立大学法人東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科 環境社会医歯学系専攻 医療政策学講座 政策科学分野 教授

■ 非常勤講師等

日本赤十字社 血液事業本部 血液事業経営会議 委員

放送大学客員教授

一橋大学大学院経済学研究科非常勤講師

日本大学医学部非常勤講師(公衆衛生学)

愛媛大学医学部非常勤講師

財団法人日本医療機能評価機構 客員研究主幹

■ 専門

保健医療公共政策学、血液事業政策、公衆衛生学

■ 資格

医師、医学博士

[学会及び社会活動等]

- ・環境省疫学研究に関する審査検討会委員
- ・東京都医療機関案内サービス「ひまわり」運営委員会委員長
- ・渋谷区介護保険事業計画等作成委員会委員
- ・福井県小浜市「杉田玄白賞」審査委員会副委員長
- ・日本医療マネジメント学会評議員
- ・日本疫学会評議員
- · 日本輸血学会保険委員

- ・管理栄養士国家試験委員
- · 神奈川県保健医療計画推進会議委員
- ・渋谷区健康危機管理システム推進委員会委員長
- · 日本医学会医学用語管理委員会委員
- · 日本公衆衛生学会評議員
- · 小児血液学会倫理審査委員会委員

[所属学会]

- ・日本公衆衛生学会
- ・日本病院管理学会
- ・日本医療マネジメント学会・日本輸血・細胞治療学会
- ・日本医事法学会
- ・日本衛生学会

[著書]

1. 河原和夫. 健康増進法と地域保健法. 2003年6月 サンライフ企画

・日本疫学会

- 2. 有竹清夏、今井康文、江石義信、大久保善朗、河原和夫、鈴木利哉、高瀬浩造、谷川宗、長田薫、奈良信雄、室橋郁生、山下陽子. 臨床研修イラストレイテッド 基本手技 [診察と検査] V章 特定の医療現場; p.246-255. 2004. 羊土社.
- 3. 葛西龍樹、池田正行、内田英二、鎌江伊三夫、河原和夫、北井啓勝、多治見公高、津谷喜一郎、名郷直樹、長谷川友紀、藤田尚、 武藤正樹、吉村学、他. クリニカル・エビデンス ISSUE9 日本語版. 2004年4月 日経 BP 社
- 4. 日野原重明、岡上和雄、菱沼典子、木田孟四郎、南谷幹夫、祖父江逸郎、岡崎倫正、二瓶隆一、林泰史、乾正、初山泰弘、岩崎榮、 河原和夫. 社会福祉士養成講座 13 医学一般 第8章保健医療対策の現状; p.217-267. 2005.
- 5. 河野公一、川口毅、松浦尊麿、河原和夫、他. コア・ローテイション 地域保健・医療/予防医療; p.32-34, p.37-40, p.45-47. 2005. 金芳堂.
- 6. 正岡徹、河原和夫、他. 静注用免疫グロブリン製剤ハンドブック; p.143-150. 2006. メディカルレビュー社.
- 7. 長谷川敏彦、飯田修平、河原和夫、他. 医療安全管理事典; p.58-60, p.270-274. 2006. 朝倉書店.
- 8. 高原亮治、中谷比呂樹、河原和夫、他. 臨床公衆衛生ハンドブック; p.22-47. 2006. 医療文化社.
- 9. 日野原重明、岡上和雄、菱沼典子、木田孟四郎、南谷幹夫、祖父江逸郎、岡崎倫正、二瓶隆一、林泰史、乾正、初山泰弘、岩崎榮、 河原和夫. 社会福祉士養成講座13 医学一般 第8章保健医療対策の現状; p.217-277. 2007. 中央法規出版
- 10. 正岡徹、石井正浩、遠藤重厚、斧康雄、金兼弘和、河原和夫、笹田昌孝、佐藤信博、白幡聡、祖父江元、比留間潔、藤村欣吾、 三笠桂一、宮坂信之、森恵子、山上裕機. 静注用免疫グロブリン製剤ハンドブック. 血漿分画製剤の製造工程と安全性確保; p.143-150. 2007. メディカルレビュー社.
- 11. 開原成允、杉本恒明、大江和彦、小野木雄三、河原和夫、坂井建雄、清水英佑、篠原恒樹、脊山洋右、野添篤毅、山口俊晴、 山口直人. 日本医学会 医学用語辞典 英和 第3版;南山堂. 2007

はじめに

こんにちは。ただいまご紹介をいただきました東京医科歯科大学の河原でございます。教室の正式名は非常に長い名称です。以前は、医療管理学という分野名を用いていましたが、医療だけでなく、介護や健康づくりということも踏まえて総合的に社会保障体系を行いたいということで政策科学という名前に変わりました。今日は少子高齢化社会が医療や福祉にどのような影響をもたらすかについてスライドを用いてお話したいと思っております。

国際的な視野からみる日本の医療

日本の医療を取り巻く諸問題

今の日本の医療を取り巻く問題としては、や はり少子高齢社会の到来、特に高齢化による病 気の増加、医療需要、介護需要の増加がありま す。その一方で、少子化の影響で働き手が減っ ています。少ない働き盛りの人口で高齢者を支 えていかなければいけません。それから社会保 障費をどう工面していくかということで、医療 にしわ寄せがきております。あとは経済の低迷 がそれに輪をかけているわけですが、それ以外 に医療事故を念頭に置いたような萎縮医療、あ るいは勤務状況が大変だということで病院から どんどん医師が立ち去っていくという現象が生 じてきています。それから診療科を学生が選択 するにあたって、訴訟リスクが少ないような科、 負担が少ないような科を選ぶ傾向があります。 その中で、小児科に限っては最近、右肩あがり で人数的には増えてきております。

それからもう一つの課題として医師不足があります。そのため、医師一人あたりの業務量が増えてきています。ある人が言うには、20年ほど前と今とでは医師一人あたりの業務量はだいたい2.4倍くらい増加しているということです。たしかに医療安全やIT導入などによる院内会議や症例検討、報告書作成といった諸々の作業の増加が、本来の診療業務等を圧迫しているという状況が出てきていると思います。また、臨床研修の義務化に伴って、大学の医局が崩壊

したともいわれますが、これにも賛否があると 思います。それが原因で、地域の関連病院から 医師が引きあげられ、地域医療が危機に瀕して います。また現在、女性医師の数は医師全体の 17%くらいいると思いますが、彼女らが結婚や 出産で医療という職場から遠ざかっていくのを どうするか、ということも、医師の戦力を増強 する上で一つの課題になっています。さらに、 一部の医療従事者間の業務の線引きをどうする かという問題も出てきています。(資料1)

それから制度的な問題として挙げられるの が、後期高齢者医療制度です。これは長寿医療 制度と呼ばれていますが、法令上の扱いとして は後期高齢者医療制度というのが正式名称で す。これをマニフェストでは廃止すると言って いたのですが、今の政府の方針では見直すとい うことになっています。それから患者自己負担 は適正かという問題もあります。また検診制度 にも見直しがかかっており、メタボリックシン ドロームを中心とした検診体系としての特定検 診、保健指導が出てきています。それから最近 なりを潜めていますが、混合診療という問題も あります。先日裁判で判決が出ましたが、混合 診療の問題も保険の法的制度の中で出てきてい るわけです。それから診療報酬。薬価の適正価 格とはどういうものかという問題。さらに、医 療産業をどう育成するかという問題もありま す。このように、医療を取り巻く問題、社会保 障を取り巻く問題は非常に多岐にわたっていま す。(資料2)

8月末の各政党のキャンペーンでは、自民党が中福祉中負担について言っていました。我々としては、高福祉高負担か、中福祉中負担、あるいは低福祉低負担のどれを選択するかが重要になってくると思っています。高福祉低負担というのはあり得ません。ですが、どうも民主党の話を聞いていると、高福祉低負担といった色合いに思えるのですが、今のサービスに見合う負担をどうするかを議論の俎上にあげる必要があると思います。

社会保障の問題を考えるとき、将来的な人口の動態を考えることが重要です。資料3は一生の間に女性が産む子どもの数です。これまでの

推移を踏まえ、一番上にある線が楽観 的な見通しです。そして一番下の線が 悲観的な見通し、その間にあるのが中 間的な見通しです。戦後まもなくは、 一人の女性が4~5人の子どもを産ん でいました。しかし、今は出生率が2.08 以上なければ人口は増えません。2.08 というのは、成人になるまでに亡くな る子どもの数を加算した数字です。こ の線を越えないと人口は増えないの ですが、先進国でこれを超えているの は、アメリカ。フランスが2を超えてい ますが、それくらいしかありません。 いずれにしても、経済が発展すれば、 どの国も少子化を迎えています。同時 に、経済が発展すると平均寿命が延び るため、高齢化も迎えます。幸せな経 済発展の行きつくところは少子高齢化 というのが、現状なのです。タイやマ レーシアはすでに2を割ろうとしてい ます。韓国は先日の新聞報道にありま したが、現在1.1くらいです。かつて日 本は「1.26ショック」などと言われまし たが、やや持ち直して現在は1.37くら いまで来ています。

資料3をみると、今後、楽観・悲観・ 中間、いずれのシナリオをたどって も、長期的に見ると人口は減少してき ます。そのスピードをいかに緩くして いくかということが課題になるわけで す。年金の制度設計は約1.39ですが、今 は1.26とか1.37、あるいは1.32といった 低い出生率で推移してきています。年 金の制度設計の数値にもおよばないと いうことは、将来的に歳入欠陥が年金 の記録がなくなっている以上の問題で す。ちなみに、私は14年間かつての厚 生省にいたのですが、そのときの年金 記録は1日しかありませんでした。その 後、大学に移って、文部科学共済に入っ たのですが、入った年も間違われてい ました。幸い、記録があると言ってい ただいたのでほっとしましたが、そう

【全般論】

- 高齢社会の到来もあり、有症者、患者、障害者の増加や不安を抱く国民の増加
- 少子高齢化社会と経済の低迷

【委縮医療】

- 医療事故に伴う委縮医療の蔓延および裁判の長期化による患者家族負担の増大
- 大学離れ、勤務医離れに見られるような「楽な医療」志向の医療従事者の増加(立ち去り型サボタージュ)
- 救急医療や産科小児科医療の危機(訴訟の多い科目への遠ざかり)

【医師不足·医学教育】

- 臨床研修の制度化による医師不足をどうするか
- 大学の独立行政法人化による医局(医局機能)の崩壊並びに医学教育 (特に基礎医学分野)の危機
- 女性医師の増加および再就業支援策
- 看護師に医師の業務を一部移譲すべきとの意見

資料 1

【保険の法的制度】

- 老人の医療費を誰が負担するか(後期高齢者医療制度をどうするか→公費 負担割合が減少)
- 患者自己負担は適正か(受診抑制との関連は)
- 特定検診・保健指導の効果
- ・ 保険対象の枠組み問題(混合診療問題)

【診療報酬·薬価医療材料改定】

- 診療報酬改定、薬価改定、材料改定の問題点
- 医療の質の評価は可能か? Performance指標、DPCなど
- 低投資政策による高度先進的医療導入の遅れ

【技術革新、ベンチャービジネスの後進化】

・ 新薬・新材料開発の遅れ、審査体制の弱さ など

【その他】

- ・IT化による効率化
- ・ 保険商品の選択を可能とする制度

資料 2

Total Fertility Rate; TFR High level estimation Minimum level to keep population → Middle level estimation growth 3 2.08 Low level esti 年金の制度設計 1.39 人口の置換水準 Replacement level o [...... (1954) (1961) (1968) (1982) (1989) (2003) (2017) (2024) (2031) 資料3

いう記録の問題以上に、今の出生率を考えるにあたっては、もう一度、制度設計を考えていかねばならないと思います。(資料3)

人口ピラミッドの変化

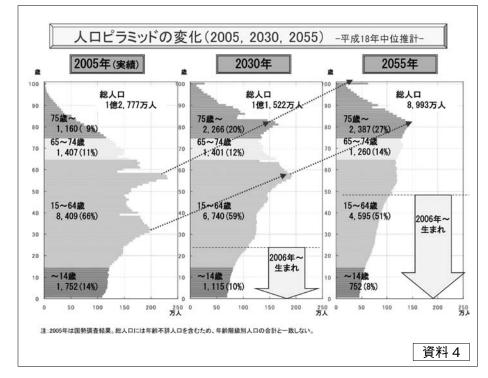
では、将来の人口はどうなるでしょうか。よく少子高齢化、特に高齢化の率が進展していくと言われていますが、2005年の実績は今の人口構成に近いものです。2030年、2055年と見ていくと、若い世代がどんどん減りますが、働き盛りの世代も減っていきます。その代わり、高齢者、後期高齢者が増えてきます。(資料4)

どこまで増えるのかと言うと、高齢者の増加はあと20年くらいで止まってしまいます。今65歳以上の人口は2600万人くらいです。2030年で約3600万人。このあたりを推移して、やや減って3500万人くらいまで落ちてきます。ですから、高齢者の比率が今22%くらいですが、これがどんどん上がってもっとも高齢者比率が高い時期には33~35%になると言われていますが、あくまでもそれは働き盛りや子どもの世代が減少することによって相対的に割合が大きくなるわけで、絶対数で見ると、3600万人くらいで止まってしまうと。つまり、これから約20年間、何らかの形でガマンをすれば、後の医療需

要、介護需要などは一定にももりです。も分とです。も分もりでするのと、後期高齢者の部島のと、信息をはなるのと、にますのですることにきますが、の間題のでは、ますービスを含めて、中意というにというにというにもいって、3600万人くらいたろうということです。

今、医師を1.5倍に増や そうとしているわけです が、医師の全集団が1.5倍 になるまでには何十年も かかります。そうするうち に、若い世代が減り、患者

も減ってきます。そう考えると、医師が増えた 頃に果たして需要があるのだろうかというの が、医師問題の難しさだと思います。今、たし かに医師の数は年々増えてきていますが、分布 の不均等などがあり、うまく機能していません。 かといって1.5倍まで増やしてしまうと、将来的 な人口構成に基づいた患者の数も考えると、や や不安もあると言えるのではないかと思いま す。病院に勤務する医師が減ってきているから それを増やそうとするわけですが、増えた医師 が病院勤務を選択しなければ、その政策はあま り効果がありません。また、病院勤務がつらい から開業しようかということになると、増やす 意味がありません。医師を増やして、疲弊して いる病院をなんとかしようという意図であれ ば、病院勤務を選択するように奨学金を出すと いったことが必要になります。もう一点、医師 がライフスタイルを変えてしまえば、増やす効 果が消えてしまいます。例えば今、12~13時間、 一人あたりの医師の労働量があるとすれば、そ れが労働基準監督署から言われて通常8時間労 働になったら増やした効果は一瞬にして飛んで しまいます。また、日本の医療従事者の養成に 一貫性がないのは、看護師や薬剤師にも当ては まります。現在、看護師を受け入れるための器



は専門学校も加えると1学年5万人くらいです。 年間に生まれる女性の数は約50万人です。その うち短大・専門学校・大学への進学率を0.5く らいにすると約25万人。約25万人中5万人が看 護系に進まないと、持ちません。それは現実的 に不可能なことです。薬剤師の場合も、薬学部 と生命情報系も入れて薬剤という看板で換算す ると、だいたい今1万2500人くらいの定員があ ります。薬剤師になるには6年制の大学に進ま なければいけませんが、そういうことで医療従

事者の養成が将来の人口構成や需要と の関係であまり考えられていない ネラ かられていない ネラ であると思います。一方、インドネ るいという議論がありますに かって でないという議論がありますに かって はいますが、フィリピンの 看護師 といる です です です です です です です です なら ない という なら 変 を 出いますが です。 カナダ の 看護 です ます です ならなど、 日本語で およいという なら 変 を 出います できなど、 日本語で は、 英語で 試験を 受けて 自由に 家族

も呼べるような国を選択するのは当たり前のことです。日本も、そのあたりのことは考えていかないと、外国の方も来づらい環境になっていると思います。(資料5)

少子高齢化、特に高齢化の問題ですが、65歳以上の比率で見ると、いかに日本の高齢化が急速かというのがわかります。高齢化社会というのは、全人口の中で65歳以上の方が7%を占めた社会です。14~21%未満が高齢社会、21%以上が超高齢社会という定義がされていますが、日本の

場合、7%を超えたのが1970年の大阪万博のときです。そして問題は、2倍の14%になるまで24年しかかかっていないことです。ほかの国々をみると、フランスで115年。ヨーロッパ全体では約60年。アメリカはこれから14%を迎えますが、73年かかる計算です。その他の国も、7%から14%という2倍になる速度は日本より長くなっています。つまり、日本はほかの先進国より2~4倍の早さで高齢化が進んでいるわけです。それはとりもなおさず、高齢化社会に適合する

人口及び年齢構成の変化と出世数 (合計特殊出生率)の見通し

		2005年	2030年	2055年
	65歳以上(万人)	2, 576	3, 667	3, 646
総人口と	15~64歳 (万人)	8, 442	6, 740	4, 595
65歳以上	15歳未満(万人)	1, 759	1, 115	752
人口割合	合計(万人)	12, 777	11, 522	8, 993
	高齢化率(%)	20. 2	31. 8	40. 5
1年間の出	生数(万人)	109. 0	69. 5	45. 7
1年間の出生率(%)		1. 26	1. 24	1. 26

資料:国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」 (出生中位・死亡)

資料 5

図表1-1-10 高齢社会へ到達するのにかかった年数の国際比較

1		65歲以上 (到達	倍化年数	
		7%	14%	7%→14%
B	本	1970	1994	24
ドイ	ッ	1932	1972	40
イ ギ リ	ス	1929	1976	47
アメリ	カ	1942	2015	73
スウェーデ	ン	1887	1972	85
フラン	ス	1864	1979	115

(注) 1950年以前はUN, The Aging of Population and Its Economic and Social Implications (Population Studies, No.26, 1956)及びDemographic Yearbook, 1950年以降はUN, World Population Prospects: The 2004 Revision (中位推計) による。ただし、日本は総務省統計局「国勢調査」「10月1日現在推計人口」。1950年以前は既知年次のデータを基に補間推計したものによる。それぞれの人口割合を超えた最初の年次を示す。倍化年数は、7%から14%へ要した期間。

社会システムをほかの先進国より2~4倍の早さでつくらないと間に合わないことを意味しています。(資料6)

先進各国の医療制度改革

日本も2000年に第4次医療法改正をして一般 病床と療養病床を分けたり、病床の種別化をす すめたりしています。2002年には薬事法を改正 したり、2006年には医療関連改革法を出すなど、 だいたい2000年から2008年の期間に医療制度改 革を行ってきました。ほかの先進国はどうかと いうと、87年から90年代後半にかけて行ってい ます。資料7にある87年のオランダのデッカー プランというのは、デッカーというフィリップ

ス社の最高経営責任者が中心になって まとめたプランです。また、イギリス のNHSというのはサッチャーが行った 改革です。エーデル改革というのは、 スウェーデンで行われた老人の福祉と 医療の改革です。アメリカのクリント ン改革では、失敗に終わりましたが皆 保険をつくろうとしたものです。フラ ンスのジュペプランやドイツの第3次 改革は、医療費の上限などを設ける枠 組みの改革です。いずれにしても、80 年から90年代にかけて、ほかの先進国 はこのような医療改革を行っていたの です。それに比べて、高齢化のスピー ドがほかの国より速い日本は医療制度 改革を遅れて行いました。(資料7)

これも皆さんにとっては釈迦に説法ですが、病床あたり、あるいは人口あたりの医療従事者数は、介護に関しては、1000人あたり7.8人。一方、施設が多いために分散した活象く、病床数が多いために分散したがよりますが、介護の職員を値とのようなと先進国の世界標準値となっています。アメリカとも変保険制をしても病床が多いことと保険制度できないわけですが、いずれにしても病床あたりでみると劣ってく

るわけです。医師の数も少ないため、鳩山政権 では先進国の平均並みに増やそうとしていま す。かつてイギリスは日本と同じくらいでした が、ブレアさんのときに増やす政策に転換しま した。病床が多いから、こちらのほうも分散し てしまっているという問題が出てきています。 日本の医療の問題としては、人口あたりの病床 が多いこと、高額の医療機器が多いこと、医療 従事者が少ないのが特長だと思います。

(資料8)

それから人口ボーナスを見ていくと、この期間に経済発展していっています。日本の高度成長も人口ボーナスといって働き盛りの世代が増えると、消費者にもなり、労働者にもなる。

先進各国の医療制度改革

1987年 デッカープラン オランダ

1989年 NHS改革 英国

1992年 エーデル改革 スウェーデン

1993年 クリントン改革 米国

1995年 ジュペプラン フランス

1997年 第3次改革 ドイツ

2000~2008年

医療制度改革 日本

資料7

医療提供体制の各国比較(2003年)

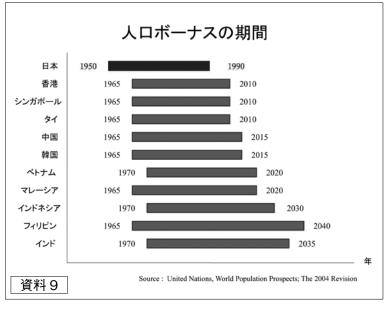
国名	平均在院日数	人口千人当た り病床数	病床百床当た り医師数	人口千人当 たり医師数	病床百床当た り看護職員数	人口千人当た り看護職員数
日本	36. 4	16. 5	15. 6 (2002)	2. O (2002)	42 . 8 (2002)	7. 8 (2002)
ドイツ	10. 9 (2002)	8. 9 (2002)	39. 6 (2000)	3. 4	102. 2 (2000)	9. 7
フランス	13. 4	7. 7	35. 2 (1998)	3. 4	69 . 7 (1997)	7. 3
イギリス	7. 6	4. 2	43 . 9 (2000)	2. 2	129. 2 (2000)	9. 7
アメリカ	6. 5	3. 3	77. 8 (2000)	2. 3 (2002)	230 . 0 (1999)	7. 9 (2002)

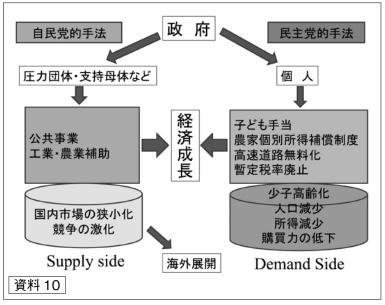
(出典)病床百床当たり医師数、病床百床当たり看護職員数:「OECD Health Data 2002」 平均在院日数、人口千人当たり病床数、人口千人当たり医師数、人口千人当たり看護職員数:「OECD Health Data 2005」

まさしく今、中国が人口ボーナスの恩恵を受けているところですが、日本では人口の恩恵は90年に終わりました。高齢者や子どもを支えるべき労働力人口の比較的多い時代は、1950年から1990年まであったわけですが、それ以降はご承知のように政権が変わったりして失われた10年などと言われています。しかし、本当は2000年以降の、これから失われる10年のほうがもっと深刻だと思います。人口ボーナスが終わった後、低成長に移行したこともあり、高齢化の問題、あるいは少子化の問題で混乱しています。香港、シンガポールも来年くらいに人口の恩恵が終わって、その先は高齢化に以降していくことになります。タイも来年。中国、韓国は2015年

から始まります。特に中国に関しては、 人類史上初めて、開発途上国で高齢化 を迎えることになるわけです。ですか ら、中国は非常に深刻になると思いま す。そして、ベトナムやマレーシアな どのアジアの繁栄は、この人工的な恩 恵を受けて反映していますが、あと10 年、20年経つと、アジアはいっせいに 老いてきます。その先頭を走っている のが日本で、その苦しみの後をほかの アジアの国が追ってくるわけです。こ の先、しばらく人口の恩恵を受けるの はフィリピンとインドくらいしかあり ません。ですから、日本で高齢化社会 に適合する保険医療や福祉のモデルが できれば、ほかの国も参考にできる余 地が出てくるわけです。ちなみに、東 京は若い人口ですが、その東京も1015 年から急速に高齢化が進行します。で すから東京都の場合は、医療需要もさ ることながら、介護の需要も2015年以 降、ほかの都市よりはるかに早い速度 で進行することになります。(資料9)

なぜ医療がこのような状態になった のかをみていきたいと思います。今、 政権が変わりましたので、民主党的な 手法と自民党的な手法で比較したい と思います。左はSupply sideで、右が Demand sideです。Demand sideの背 景としては、少子高齢化があり、人口の減少があり、所得の減少・購買力の低下があります。右肩下がりの構図です。どんどん購買力やマーケットが小さくなっている。その中で民主党的な手法というのは、消費・購買力を膨らませて、こちらを刺激しようと。購買力が大きくなれば、こちらも生産を増やす。それによって経済成長しようと。すべてが自民党と民主党で色分けできるわけではありませんが、だいたいでみると、民主党は子ども手当、農家個別所得補償制度、高速道路の無料化、暫定税率廃止。これらは個人に対する補償的な政策で、個人にテコ入れする政策です。それを通じて購買力やマーケットを大きくしよう、景気をよくしようとい





うのが意図だと思います。一方、自民党的な手法というのは、団体を通じて国内市場を大きくしたり、需要を新しく生んだりする公共事業や、いろいろな補助を与える政策で、供給サイドを膨らませて雇用を創出しよう、場合によっては海外展開まで視野に入れないといけないという政策でした。Demand sideが右肩下がりの中で、Supply sideを膨らませても、海外に持って行かない限り、余り意味がありません。むしろ、個人をテコ入れし、需要を大きくする政策のほうが、今の時代には合っているわけです。

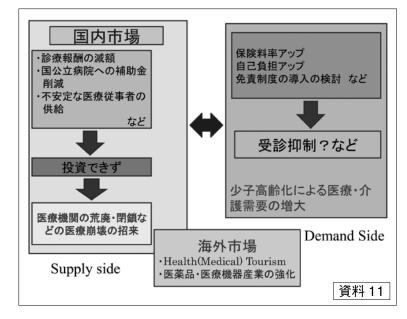
(資料10)

医療に関しては、Demand sideが少子高齢化による医療介護需要の増大により、需要が右肩上がりの状況です。そうした中で、これまでどういう政策がとられたかというと、保険料率アップ、自己負担アップ、免責制度の導入検討などがあります。(資料11)

医療技術の展開と特性

最近、外来患者は全国的に減っています。こうした政策が原因かどうかは わかりませんが、何らかの影響が出る のかも知れません。こういう政策を医

療現場でとってきたこと を私は悪いとは思いませ んが、高度で質の高い医療 をまんべんなく提供して いて、今の値段では安すぎ るのではないかとは思い ます。国内市場はどうかと いうと、診療報酬の減額や 国公立病院への補助金削 減、そして医療従事者の供 給ができなくなっている、 つまり働く人を注入して 規模を大きくすることが 困難になっています。その ため、再投資にまわらなく なってきているのです。つ まり少子高齢化に応じて、 病院も機能を更新しなけ ればいけないのですが、それができなくなってきています。そのため、医療崩壊につながってきていると思います。いずれにしても、少子高齢化の時代は、Demand sideがしぼんできますが、保健医療あるいは介護に関しては当然膨らんできます。ですから、Demand sideも膨らまさないといけないのですが、それがしぼむような政策のために再投資できないわけです。黒字の病院でも、医療収入と支出の差は数%しかありません。それをITや院内の安全システムに投



医療技術の展開と特性

戦後技術革新	1940-1960年代	1970年代-現代			
費用対効果	高	低			
医療費への影響	削減型	誘発型			
中心的対象	感染症	慢性疾患			
技術の性格	完成技術	半完成技術			
技術例	・ワクチン、抗生物質 (感染症予防治療) ・全身麻酔、輸液外科技術)	・超音波ファイバー、C T等 (診断技術) ・人工呼吸器、人口臓器、経静脈栄 養、ICU(生命維持技術) 大型機器の普及は80年代後半から			
背景となる 工業技術	・重化学工業 ・機械工学	・光学技術 ・電子工学			
製品寿命	長い(~10数年)	短い(平均18か月)、頻繁に改良を 実施			
使用に関しての 医師の関与	投与に特別の技術は不要	専門的技術が必要となることが多い			
知的財産権保護	特許が中心	特許に加え、ノウハウが相当の比重 を占める			

出所:広井良典著「アメリカの医療政策と日本」、川上武著「技術の進歩と医療費」、 倉田健児「医療機器・再生医療の社会への導入ー課題と経済産業省の取り組み」より筆者改変

資するのは非常に冒険だと思います。まして診療報酬やこちらからのお金の供給が止まった状況、あるいは働く意志が確保できない状況では、こちらは少子高齢化に向かうための新しい投資ができません。そのことが機能の低下を招いていったと思います。

あとでまた述べますが、例えばタイなどの病院では、アメリカで心臓のバイパス手術を受ける3分の1の価格で、質の高い医療を提供する病院で治療できます。患者の流れを流通させて、医療を一つの産業にしようという動きが世界的にありますが、日本では単価が高いためになかなかできない状況があります。これも後述しますが、医薬品・医療機器産業は国内では非常に弱くなり、国際競争力の問題が問われています。こうした点をみながら医療政策を考えていかねばならないと思いますが、これまではどちらかというと負のサイクルが回ってきていたと思います。

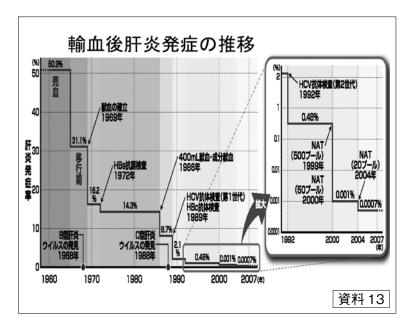
医療に無制限にお金をかけるのはよくないと 思いますが、今の医療と昔の医療では技術基盤 の在り方が根本的に違います。かつての感染症 が中心だった時代の技術基盤というのは、ワク チンや抗生物質あるいは輸液といった、工場で 大量生産できる安価な技術です。ワクチンを打 てば感染症にならないことから、入院医療費や 休業損失の問題が生じません。仮に病気になっ て感染症にかかっても、抗生物質を投与すれば

すぐに治って社会復帰ができます。そのため、入院期間が短縮され、医療技の抑制にもある。つまり、こうした社会的な医療費を含めた社会的な医療費を含めた社場で、しかも工場でで、大の削減型技術です。ワクチンなどはといる完成技術です。一方、本の生活では、大学技術あるいはでは、大学技術あるいなどのに基盤を置いてものに基盤を置いてものに基盤を置いています。どんどん進歩しています。製品で、大学といったものに基盤を置いています。どんどん進歩しています。期間が、大学ないったが、モデルチェンジの期間、現代は平均して18カ月と、頻繁にモデル

チェンジしています。医療現場としては新しいものが欲しいわけで、最新技術を使った新製品を購入しています。一方、こうした技術を駆使するにはノウハウがいるわけで、専門技術者や専門医の養成が必要になってきます。つまり、今の医療を考えたとき、非常にコストがかかるような構造になっているのです。ですから、老人医療費だけを抑制しても、医療技術の進歩によって医療費が上がる要因というのは無視できないと思います。(資料12)

輸血後肝炎を事例として出しました。昔、ライシャワー駐日大使が暴漢に襲われて虎ノ門病院で輸血を受け、後にC型肝炎で25年後に亡くなりました。それ以降、売血システムから献血システムに移行して、どんどん新しい技術が入ってきました。売血時代は輸血を受ければ半分は輸血後肝炎になっていましたが、今は確率としては0.0007%と、ほぼゼロに近くなっています。非常に安全になってきているのは、資料に書いているようにいろいろな技術を導入しているためです。1990年前後のグラフの落ち込みは、ちょうど昭和天皇のご病気のときにアメリカから最新のC型肝炎の検査キットを購入したことによるものです。(資料13)

資料14は、核酸増幅検査を入れてB型肝炎・HIV・C型肝炎という3つのウイルスを入れて調べたものです。私が計算したところ、この技術というのはロッシュから特許と試薬を購入し



て年間85億円使っています。もし、これをやらずに従来の免疫学的検査だけを行ったとしたら、見逃している方がいるわけですが、その方からの輸血によって肝炎やエイズにかかったとしたら、1年あたり直接医療費と休業損失、そして早死による遺失利益は4000万円くらいとなります。つまり、85億円かけて4000万円程度の便益しかないということで、安全域というのはかなり高まってきています。(資料14)

それでも日赤全体でみると、NATに約62億円、2~3年前までは85億円使っていたわけです。それから新しい技術として白血球のBセルというリンパ球の中に狂牛病や変異型のクロイトへルツヤコブ病を引き起こすプリオンがいる

という報告があり、その感染リスクを下げるために白血球の除去をはじめました。その費用が年間104億円。ほかにもいろいろあります。民主党の唐突なマニフェストでは、新型インフルエす。もし、これを入れれば100億円です。かなりプラトーに達している安全域をさらに高めるために、100億円を投資している方と対策を出させていたが、ほかの医療技術、診断機器、治療機器に至っても、このように新しい技術を導入すれば価格があがることは明白だと思います。

(資料15)

老人医療費の寄与率

アメリカの赤血球製剤の価格を見ると、白血球を除去した製剤の価格は、だいたい20年で4倍になっています。その都度、いろいろ検査を導入してきています。もう一つ、今までの見解では老人医療費が諸悪の根源のように言われていたようですが、老人が増えれば総医療費はかかります。老人が増えることによって老人医療費が増える割合と、老人一人あたりがどれだけ医療費を使っているかという割合のどちらが大きいかを見ていくと、平成12年度では受給対象者数が-79、一人あたりの老人医療費が179で、足すと100になります。老人の層医療費を見るのは、一人あたりの老人医療費×患者数です。

資料 14 Implementation of Screening NAT No. of Positive Pool No. of No. of (Positive Rates/0.1 Mil. Samples) Size Total Test Samples (operation period) Objects **HBV HCV** HIV 19 8 27 500P 2,140,207 5,103 0 (7/'99-1/'00 (0.89)(0.37)(1.26)72 8 553 473 50P 24,702,784 515,381 (2/'00-8/'04) (1.91)(0.29)(0.03)(2.24)383 33 11 427 20P 21,451,358 1.090.575 (8/'04-12/'08) (1.60)(1.79)(0.15)(0.05)

875

113

19

1,007

Total

48,294,349

1,611,059

最近の安全性対象	策		
		費	用
安全対策に対する日本赤十字社の取り組み	þ	導入時	1年あたり
1. 遡及調査自主ガイドライン作成		0	0.04億円
2. 新鮮凍結血漿(FFP)の貯留保管		8.4億円	2.5億円
3. 輸血用血液の感染性因子の不活化技術		検討中	
4. NATの精度向上		24.3億円	62.4億円
5. 医療機関での輸血後感染症に関する全数調	査	0	0.07億円
6. E型肝炎ウイルス(HEV)の疫学調査につい	7	0.3億円	0.7億円
7. 保存前白血球除去の開始		9.4億円	104.4億円
8. 献血受付時の本人確認の実施について		3.0億円	2.5億円
合	計	45.4億円	173億円

それで老人医療費の受給者、つまり患者数が増える効果と一人あたりの老人に使う医療費が大きくなる、あるいは下がる効果のどちらが大きいかを見ていくと、昭和58年くらいまでは、老人医療費を上げる原因として半々くらいでした。しかし、そこからずっと見ていくと、一人あたりの老人医療費がどんどん下がり、マイナ

スになっているときもあります。逆に、老人が増える寄与率のほうが大きっなってきています。つまり、一人あたりの老人医療というのは、絞り込もうとしているということです。(資料16)

老人全体が増えるのは 致し方ないので医療費は 上がってきていますが、い ずれにしても老人医療費 の上がる要素を分析する と、この10年くらいは一 人あたりの老人医療費を 圧縮するような政策が続 いてきています。診療報酬 の変動によってマイナス になったりしますが、老人 を含めて全体で一人あた りの国民医療費の寄与率 は、老人のような傾向には ならないわけで、どちらの 寄与率が高い・低いとは 言えません。ただ、老人に 限っては、この10年くらい は一人あたりの医療費を 圧縮するような形で政策 が動いてきていると思い ます。(資料17)

日本の病床は、ご承知のように、今いろいろな種別の病床ができてきています。医療法が改正されるたびに、一つの病院が機能分化して複数に分かれて

いっています。最初は高度先進医療を提供する 特定機能病院と療養型病床に分かれましたが、 その後は、その他の病床と称するところが急性 期の医療を行うような一般病床と老人の医療を 行う療養病床に分かれました。その後、介護保 険制度ができて老人保健施設が介護保険施設に なり、特別養護老人ホームが介護老人福祉施設

老人医療費の寄与率

	老人医療受	給対象者数	一人当たりの	老人医療費	総老人医療費	増加寄	与率(%)
年度	総数	対前年度比	総数	対前年度 比	老人医療費 の対前年度	受給対象者 数	1人当たり老 人医療費
昭和58年度	7,490,763	_	443,010	I	_	1	_
昭和59年度	7,822,839	1.044	461,448	1.042	1.088	51.1	48.9
昭和60年度	8,156,884	1.043	498,637	1.081	1.127	35.1	64.9
昭和61年度	8,484,486	1.040	523,033	1.049	1.091	45.1	54.9
昭和62年度	8,804,624	1.038	548,680	1.049	1.089	43.8	56.2
昭和63年度	9,084,366	1.032	567,930	1.035	1.068	47.8	52.2
平成元年度	9,362,828	1.031	593,606	1.045	1.077	41.0	59.0
平成2年度	9,732,390	1.039	608,983	1.026	1.066	59.8	40.2
平成3年度	10,112,208	1.039	633,841	1.041	1.082	48.8	51.2
平成4年度	10,487,959	1.037	661,440	1.044	1.083	45.8	54.2
平成5年度	10,883,514	1.038	684,627	1.035	1.074	52.0	48.0
平成6年度	11,344,692	1.042	719,244	1.051	1.095	45.3	54.7
平成7年度	11,852,647	1.045	752,169	1.046	1.093	49.5	50.5
平成8年度	12,439,506	1.050	781,643	1.039	1.091	56.0	44.0
平成9年度	13,013,328	1.046	789,853	1.011	1.058	80.4	19.6
平成10年度	13,604,750	1.045	800,694	1.014	1.060	76.0	24.0
平成11年度	14,185,625	1.043	832,108	1.039	1.084	52.4	47.6
平成12年度	14,778,127	1.042	757,856	0.911	0.949	-79.0	179.0
平成13年度	15,405,438	1.042	756,618	0.998	1.040	105.1	-5.1
平成14年度	15,926,449	1.034	736,512	0.973	1.006	551.4	-451.4
平成15年度	15,480,275	0.972	752,721	1.022	0.993	427.8	-327.8
平成16年度	14,837,542	0.958	780,206	1.037	0.993	652.5	-552.5
平成17年度	14,176,160	0.955	821,403	1.053	1.006	-822.3	922.3
平成18年度	13,526,826	0.954	832,373	1.013	0.966	137.8	-37.8

資料 16

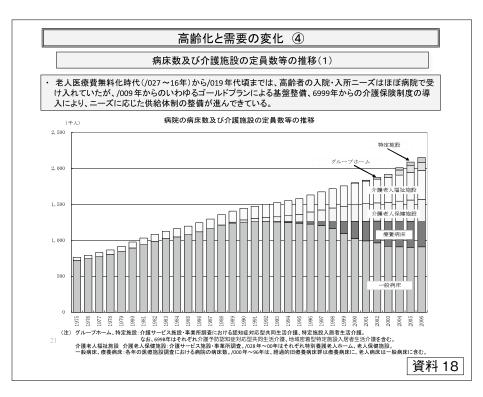
国民医療費の増加寄与率

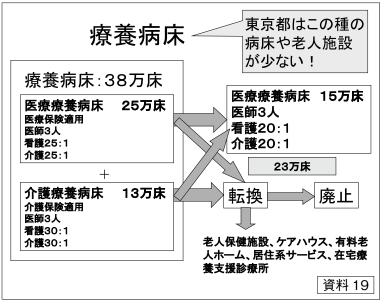
		増加寄与	率(%)			
年	推計患者数(千人)	対前回比	1人当たりの 国民医療費 (千円)	対前回比	推計患者数	1人当たり の国民医 療費
1984年	7698.7	_	125.5	_		_
1987年	8069.5	1.048164	147.8	1.177689	22.3	77.7
1990年	8366.3	1.0367805	166.7	1.127876	23.1	76.9
1993年	8402.4	1.0043149	195.3	1.171566	2.6	97.4
1996年	8810.3	1.0485457	226.1	1.157706	24.5	75.5
1999年	8318.6	0.9441903	242.3	1.07165	-487.8	587.8
2002年	7929	0.9531652	242.9	1.002476	105.4	-5.4
2005年	8555.2	1.0789759	259.3	1.067517	53.8	46.2

になるという形で、医療と介護の関係で、老人 の施設が複数に分化してきたというのが、この グラフです。(資料18)

今の政権で療養病床を減らそうという計画はストップしていると思いますが、38万床ある療養病床を23万床にしようという原案があります。これも地域性があります。東京都は療養病床が少なく、人口あたりの全国平均では6割となっています。特に23区は療養病床が少なく、多摩地区に比較的多くなっています。多摩

地区で急性期の病院を退 院した場合、次に行くとこ ろを探すとしたら、多摩で 探し、多摩が満床なら山梨 へ。そして、山梨がダメな ら長野まで探しに行くと いう事態が生じているわ けです。東京都というの は、医科大学や医学部の数 が多いため、病院も集中し ているので比較的恵まれ ていると思われがちです が、こと老人医療に関して はお寒い結果になってい ます。老人施設や老人病 床、介護施設の数は路線価 格と関係があると思うの ですが、診療報酬が全国一 律なので、人件費や土地単 価が高い東京では病床が ペイしにくいことになり ます。そのため、全国一律 の診療報酬ではなく、地域 性に応じて何種類かつく らないと、今の実情には合 わないと思います。また、 介護も地域性に応じたと ころがありますが、まだま だ不十分です。もっと差を つけるといったことが必 要だと思います。回復期リ ハ病床に関しても全国平 均の5割以下です。神奈川 県も同じような状況です。つまり大都市で老人向けの施設が非常に立地しにくい状況になってきています。逆に、東京でがん治療を受けている40%は東京以外から来ています。ですから、今医療計画というのはそれぞれの都道府県で策定することになっていますが、東京あるいは首都圏に関しては一都四県で共通の医療計画をつくるなどしないと、医療資源の有効利用ができないと思います。(資料19, 20)





問題となる疾病

生活習慣病の現状

皆さん、ご承知のことですが、今、がんと心臓病と脳卒中で日本人の3人に2人は亡くなっています。その原因となる生活習慣病対策が課題になっています。では、生活習慣病でどれだけ医療費を使っているか。がんや脳卒中など、死因になる病気も入れると、だいたい10兆円となります。医療費が31.5兆円として、その約3分の

1を使っていることになるのです。これで予防を心掛けて医療を受ける機会を減らそうということです。本当は医療を下げようと思えば、一番簡単なのと思えば、一番簡単なのと思えば、一番です。それで、かが、たってはなじみませんが、煙草の税金をのではないではないが、その後がが、そのというのは非常に重要です。いうのと変費よりの医療費の大半は、死ぬ2年人の医療費の大半は、死ぬ2年人の医療費の大半は、死ぬ2年

間に使っています。予防も たしかに効果があると思 いますが、予防は病気の先 送りです。ですから寿命は 延びると思いますが、いず れにしても、これらの病気 で亡くなるということは 必ず起きてくるわけです。 ですから、予防で医療費が 下がるかどうかは、ほかの 要素も入れてもう一度検 証しないといけません。た だ、人間として幸福に生き るには、なるべく病気にな らずに人生を謳歌するの が正論だと思います。

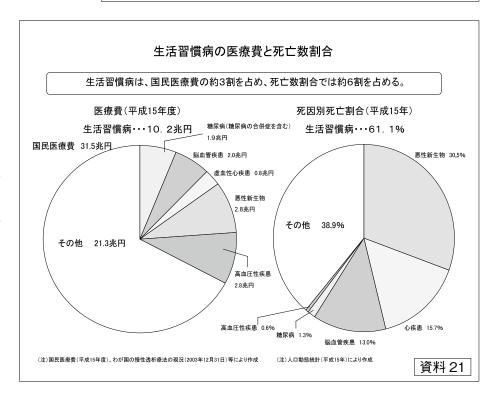
(資料21)

搬送に60分以上要する人口

先ほどお見せした人口ピラミッドをみても、後期高齢者の増加につれて認知症の問題が出てきます。あとは骨折の問題、自殺というのも大きな問題だと思います。それと諸々の肝臓疾患やうつ病など、心の問題もあります。それから医療の中の課題としては、医師の需給問題や診療機能の低下、病棟・病院の閉鎖もありますが、もう一つ、救急の問題があります。これは地図情報システムといって2点間の住所情報があれ

東京都の病床分布

- 療養病床→全国平均の6割(対人口10万人病床数は全国下位7位)
- 回復期リハ病床→全国平均の5割以下 (対人口10万人病床数は全国下位5位)
- 病床種別に地域偏在が顕著
 - ・区中央部に集中している一般病床
 - 多摩地区に集中している療養病床



ば、到達時間が計算できるのですが、どういう 計算かというと、救急車を呼び、収容されてか らすぐに救命救急センターに送るとしたら何分 かかるか、というものです。資料22は、救急車 に収容されて救命救急センターに運ぶ場合、60 分以上かかる人たちは何人いるかを地域別にま とめたものです。東北は一番悪く、32%くらい の方が60分以上の搬送を要するという結果にな りました。北海道は人が住んでいるところが基 本的に限られているため、搬送時間は東北より も短くなっています。あと、首都圏や近畿圏も、 もちろんいい数字になっています。こうしたア クセス時間分析の結果を地図上に落としてみる と、東北では下北半島のところのアクセスに60 分以上時間がかかるとか、秋田の北のほうもよ くないといったことがわかります。関東や中部 は悪いところがあまりなく、関西は紀伊半島や 奈良県の山岳地帯が悪くなっています。四国は 南のほう、室戸岬、足摺岬のほうが悪い。九州 も大隅半島や天草のほうが悪くなっています。 なぜこうしたことをしているかというと、今、 医療計画を住民に分かりやすく説明するため に、どこの医療資源の再配分が悪いかというの を例示的に示すためです。また、これは救急に 限らず、がんの拠点病院の立地や医療機能など

をDPCデータと組み合わせてこれに応用していこうと、研究しているところです。(資料22)

資料23は東京消防は東京消防は東京東京連転車のデータです。東京東京海路でするまでで、東ででで、電車には15分が、活動ないが、活動は27分で、投票時では17分で、投票時では37分ととのにすると、現場では20分では20分ででは37分では20分ででは20

いうことが考えられるかというと、道が狭いか ら救急車が入れない。ストレッチャーが入れな い。マンションのセキュリティがあって一人暮 らしの老人が救急車を呼んだときはセキュリ ティが解除できない。ストレッチャーが入らな いサイズのエレベーターがある。エレベーター が防犯上、各階停止する……などです。もちろ ん、病院に転送するにあたって断られて次の病 院にあたるといったことも時間が長引く理由と してはありますが、救急に関しては消防署と医 療機関が受け入れ体制を整備するだけではこの 問題は解決しません。ですから、都市問題や住 宅の構造設備の問題は、これは救急医療に限ら ず、今後の介護、老人福祉に関しても都市問題 が大きくなってくると思います。また、福祉が 必要な方が救急で来られることもあります。実 例で言うと、東京都の西部医療圏は新宿区、中 野区、杉並区で構成されていますが、例えば新 宿から杉並の病院に搬送する場合、その人が ホームレスだと断る率が高くなります。なぜな ら、後の福祉の状況まですべて病院に押しつけ られるからです。また、精神科救急の問題があ りますが、精神疾患の方や精神疾患の合併症が ある方の救急搬送も、同じような理由で断れる 可能性もあるわけです。これは病院へのインタ

搬送に60分以上要する人口

地域	管内総人口(人)	搬送に60分以上要する 人口(人)	搬送に60分以上要する 人口割合(%)
北海道	5,668,326	1,312,856	23.2
東北	9,817,606	3,108,603	31.7
関東	47,030,491	805,390	1.7
中部	15,959,778	641,717	4.0
近畿	21,675,346	946,878	4.4
中国•四国	11,800,187	1,024,825	8.7
九州•沖縄	14,282,911	2,960,056	20.7

注1)搬送は高速道路も使用

注2)離島は道路で本土と繋がっていないため計算不能

ビューでそういった意見が述べられていました。実際の調査はしていませんが、消防と病院にうかがうと、19.9分の中身には都市の問題と福祉を医療に押しつけようとする行政の問題があるようです。全国でもっとも悪い37分を解消するには、救急の搬送体制や病院の受け入れだけではなく、背後にある福祉や都市問題の解決が必要になってくると思います。(資料23)

周産期母子医療センターへの アクセス時間の推移

医療計画の成果をみていきましょ う。例えば、周産期の搬送に関しても、 搬送が遅れて新聞記事になりました が、総合周産期母子医療センターと地 域周産期母子医療センターは、年とと もに充実してきています。搬送までの アクセス時間も2002年、2004年、2006 年を比べると、時間が短縮してこちら のほうに集積してきていますが、こち らの裾野が広いままです。たしかに総 合的にみると、全国的に周産期のアク セス時間は短縮してきています。これ は医療計画の成果だったり、医療関係 者の協力の賜物だと思います。その一 方で、所得格差をみるときのジニ係数 では、救急の搬送時間の地域格差は周 産期に関して拡大してきています。ゼ ロが一番平等な状況ですが、よいとこ ろと悪いところに二極化してきていま す。その点をどうするかが課題です。 (資料24)

この推移をみても、人口規模が大きいところは搬送時間が短縮していますが、小さい自治体に関してはなかなか短縮してきていません。これがジニ係数になって数字が上がってきている原因だと思います。(資料25)

地図情報に落として市町村事に搬送時間をとると、たしかに改善してきてはいますが、悪いところはいつまで

救急活動時間

	平均所要時間(分)							
	出場~現場到着	現場到着~ 搬送開始	搬送開始~ 病院到着	合計 活動時間				
東京都 平均	6.1	19.9	11.0	37.0				

救急活動距離

	平均走行距離(km)								
	出場~現場到着 搬送開始~病院到着 合計走行距								
東京都 平均	2.1	4.5	6.6						

資料 23 東京消防庁資料

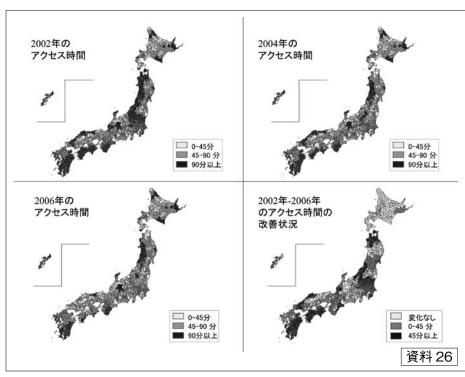
周産期母子医療センターへのアクセス時間の推移 (市区町村数) ■2002年 ■2004年 ■2006年 200 250 300 (分) □□アクセス時間 中央値 → アクセス時間 Gini係数 (分) 63.82分 0.415 0.410 0.410 44.31分 0.405 37.57分 0.400 0.394 0.395 0.399 0.390 0.385 資料 24

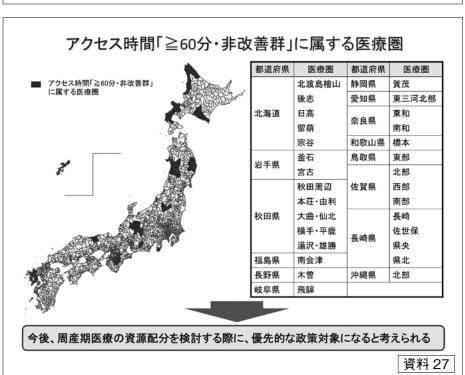
				2002	2004		2006	
アクセス時間	平均	値		77.64	57.59		49.76	
	中央	値		63.82	44.31		37.57	
	最大	値		290.61	246.93		229.17	
	最小	値		0.00	0.00		0.00	
	25/\r^	ーセンタイル		35.13	26.97		23.59 61.36	
	75/\r^	ーセンタイル		104.50	73.98			
	Gini	系数		0.394	0.399		0.410	
人口規模		N		2002	2004	2006	2002-2006 変化率**	
1万未満		825	平均値	93.31	74.42	65.72	-0.30	
			中央値	79.95	62.67	54.50	-0.32	
1万以上5万未	₹満	1000	平均值	82.61	57.56	50.17	-0.39	
			中央値	69.03	43.49	37.86	-0.45	
5万以上10万	未満	280	平均值	57.84	41.34	35.49	-0.39	
			中央値	45.32	35.68	30.35	-0.33	
10万以上30万	未満	294	平均値	42.92	32.18	23.54	-0.45	
			中央値	33.72	26.22	19.35	-0.43	
30万以上50万	未満	50	平均值	44.72	33.13	23.11	-0.48	
			中央値	25.89	19.70	15.53	-0.40	
50万以上		18	平均値	50.07	23.72	19.96	-0.60	
			中央値	23.38	15.28	11.35	-0.51	

経っても改善していないことがわかります。具体的に悪いのは、資料27にある医療圏です。これは先ほどの救急と同じような試みですが、医療の提供体制を決める医療計画の趣旨は住民にわかりやすいものであることが大切です。今の医療計画では住民が理解できないため、ここでは住民にわかりやすい形にするためにいろいろ

工夫しているわけです。これで十分とは言えませんが、どこの医療圏が悪いかというのはこうした手法をとることで見えてきます。(資料26, 27)

医療計画に関して申し ますと、4疾病(がん、脳卒 中、急性心筋梗塞、糖尿病) 5事業があります。すべて の病気ではなく4疾病を重 点的に取り上げることに よって、日本の医療の80% くらいがカバーできます。 また、事業系として、救急 医療、災害医療、小児、あ るいは母子の搬送、へき地 の医療といった5つの事業 系を加味することによっ て、日本の医療のほとんど が計画上カバーできます。 そのためには、まずは9分 野の充実が重要ではない かということで、新しい医 療計画が昨年の4月から始 まったところです。各県の 新しい医療計画を分析し たところ、数値目標を設定 しているところは83.3%で した。そのうち、脳卒中は 85%くらい、急性心筋梗塞 は90.9%。こういった数値 目標ですが、実はそれ自体 が問題で、絶対達成できる ような数字を数値目標と しているところがあるわ けです。例えば、糖尿病を減らすという政策体系の中で、数値目標として入れているのは特定検診保健指導の国が示した参酌標準を入れていたりということがあります。ですから、新しい医療計画の趣旨とは、地域を徹底的に分析し、悪いところを改善するために数値目標を設定して計画を進行管理しようというのが趣旨です





が、当たり障りのない数字であれば、その趣旨から外れてしまいます。医療計画の実効性をもう一度考えていく必要があると思います。幸い、来年から医療計画の次の改定に向けた見直しがあるので、それにも今やっている研究が生きればと思っています。それから次の医療計画の改定のときに、次の10分野目として精神の問題があります。精神患者さんの4疾病の合併状況や救急の問題です。(資料28)

にいます。佐渡島の農民の需要状況をみると、 普通に医者にかかっていたようです。もちろん、 治療方法は漢方くらいで外科的なものはないと 思いますが、佐渡島の記録では、開業している 町医者に頻繁にかかっていたことがわかりま す。ですから、一概にお金がないから医師にか かれないというイメージではないようです。い ずれにしても、こうした形で医師はどんどん増 えてきましたが、現在はまだ求められる医療需 要を満たしてはいません。(資料29)

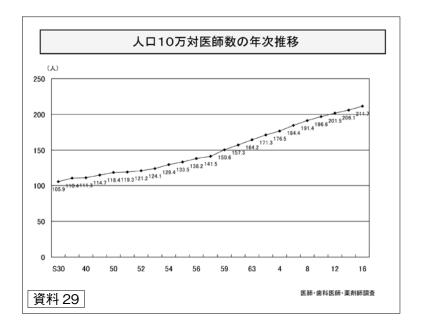
医師数

人口10万対医師数の年次 推移

医師数をみていくと、ど んどん増えてきています。 ずっと溯って明治のはじ めや幕末の頃をみると、伝 統的な医師を医師と見な すと、人口あたり100名で す。今は人口あたり212人 くらいですが、昔でも日本 は医療に関しては先進国 だったわけです。それが近 代的な教育システムをド イツなどから取り入れた ことで近代的な医師に置 き換わってきましたが、江 戸時代の記録をみると、お 金がないから小石川養生 所に入れられるという状 況でした。こうしたことを 研究している人が佐渡島

地域医療計画(平成20年3月改定)における4疾病5事業の評価指標

平成20年3月改定の新しい医療計画においては、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4疾病、救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療及び小児医療(小児救急医療を含む)の5事業について、地域の実情に応じて評価可能で具体的な数値目標を設定し、少なくとも5年ごとに数値目標の達成状況の調査、分析及び評価を行うと定められた。こうした数値目標の設定と評価の仕組みが取り入れられたことが、新しい医療計画の大きな特徴である。数値目標が設定されていた都道府県の割合を求めたところ、がんは83.3%、脳卒中は85.7%、急性心筋梗塞は90.9%、糖尿病は76.2%、救急医療は83.3%、災害時における医療は76.2%、へき地の医療は68.2%、周産期医療は76.2%、小児医療(小児救急医療を含む)は69.0%という結果であった。

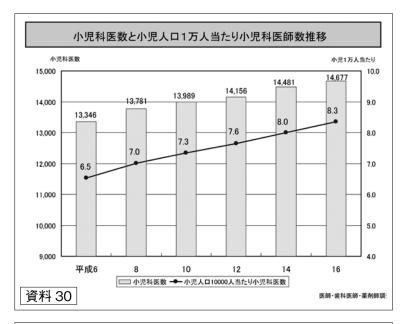


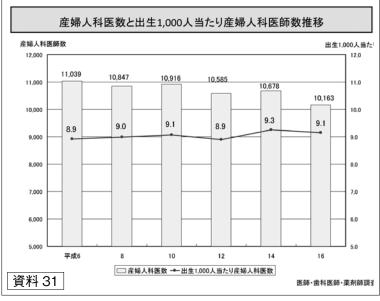
先ほど申しましたように、小児科に関しては増えてきています。ただ、それ以上に需要が多いということです。核家族化によって長老的な方が家庭にいないことで、子どものことで心配があればすぐに病院に連れて行くという傾向があります。いずれにしても、私の大学でも小児科を志望したいという学生もちらほら聞きます。(資料30)

一方、深刻なのが産科です。今1万人 くらいしか産科の医師がいません。1万 人で年間約100万人のお産を手がけて いるということです。この1万人の中 身は産科医で、クリニックをしている 人は婦人科しかしていない人がほとん どですから、クリニックをしている人 が1万人の半分である5000人としたら、 残りの病院勤務の5000人で100万のお 産を取り上げていることになります。 その5000人もチームを組んで動きます から、例えば2500チームくらいで100 万のお産を取り上げるということにな るわけです。ですから、産科は非常に 深刻で、この状態をどうにかしないと、 産科医の疲弊は進むと思います。

(資料31)

医師の中の女性の割合は、約17%で す。女性医師がもっとも多い診療科は、 皮膚科が38.0%、痲酔科.が29.1%。眼科 36.8%という割合になっています。臨 床研修制度で医師が大学に残らなく なったと言われています。臨床研修制 度が始まる前は大学病院に72.6%残っ ていました。平成18年では、44.7%。こ れは都市部の大学も入っていますか ら、地方の大学では非常に深刻だと思 います。いずれにしても、研修制度の 問題ではなく、昔から医学部の学生は 臨床志向が強いので、大学に残って学 位を目指すのではなく、専門医を目指 すということです。大学に残ってネズ ミで学位を取るのではなく、実際に腕 を磨くために市中の病院に行きたいと





臨床研修医在籍状況の推移

区分	平成1	平成15年度		平成16年度		平成17年度		8年度
	研修医 数	比率	研修医 数	比率	研修医 数	比率	研修医 数	比率
臨床研修 病院	2,237	27.4	3,262	44.1	3,824	50.8	4,266	55.3
大学病院	5,923	72.6	4,130	55.9	3,702	49.2	3,451	44.7
計	8,160	100.0	7,392	100.0	7,526	100.0	7,717	100.0

※ 研修医数については、各年度、国家試験合格発表後の厚生労働省医政局医事課調べの数字である。
※※ マッチ結果については、マッチング未参加者(自治医科大学、防衛医科大学校卒業生等)を含んでいない。

いう傾向は以前からあったと思います。それが臨床研修制度でタガが外れ、一気にその問題が出てきたと。ですから、臨床研修制度を元に戻しても、この数字というのは元に戻らないと私は思います。(資料32)

これは先ほども出ました医療従事者数の国際 比較です。少々データが古いのですが、今日本 は1000人あたりで医師の数は2くらいです。一 方、歯科医師、薬剤師に関しては、日本は世界 的にかなり高い水準に来ています。なかでも歯

科医師は非常に多く、東京 医科歯科大学の入学試験 は医学部と歯学部で同じ 問題ですが、ここ数年、歯 学部の最高点をとった学 生は医学部の最低点にも およばないという、かなり の差が出てきています。逆 に言えば、歯学部のほうの 人気が全国的に下がって きていると。2年前は最高 点の学生は医学部の最低 点におよばなかったので すが、昨年は医学部に入学 できる点数をとったのは 歯学部を受けた学生のう ち3名くらいでした。 やは りこの傾向は今後さらに 進んで来ると思います。

(資料33)

病院数等

病院の一般病床増加数の年次推移

これが今までの病院の病床数の推移です。高 度経済成長のときに増えて、医療計画が出ると き、駆け込み増床といわれるものがあり、さら に平成元年頃に増床の時期がありました。

(資料34)

このあたりが今後建て替えの時期になるわけですが、厚生労働省は在院日数を短くする政策

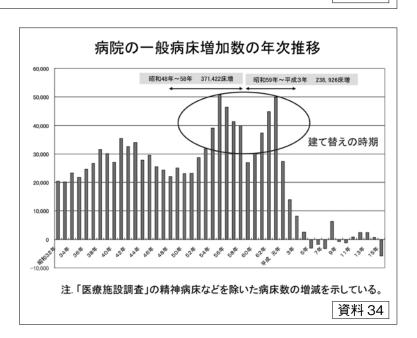
医療関係従事者数の国際比較

	実 数			率(人口千対)		
	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師
日本	245315 ¹⁾ ('00)	88416 ¹⁾ ('00)	142920 ²⁾ ('00)	1. 9 ¹⁾	0. 71)	1. 1 ²⁾
オーストラリア	46078('98)	9025('99)	11386('97)	2. 5	0. 5	0. 6
フランス	175431 ('98)	39471 ('97)	61692('98)	3. 0	0. 7	1. 1
ドイツ	294676 ('00)	63120 ('00)	47907('00)	3. 6	0. 8	0. 6
韓国	60895('00)	14410 ('00)	_	1. 3	0. 3	_
英国	110124 ('00)	25137 ('00)	37832('97)	1. 8	0. 4	0. 6
米国	763519 ('99)	164700 ('99)	185000('96)	2. 8	0. 6	0. 7

1) 平成12年医師·歯科医師·薬剤師調査の病院·診療所·老人保健施設の従事者 2) 平成12年医師·歯科医師·薬剤師調査の薬局·病院·診療所の従事者

2) 平成12年医師・園科医師・楽剤師調査の楽局・病院・診療所の従事者 各国の医療・歯科医師・薬剤師の定義が異なるほか、調査方法が国によって異なる

資料 OECD Health Data2002 出典 国民衛生の動向2003

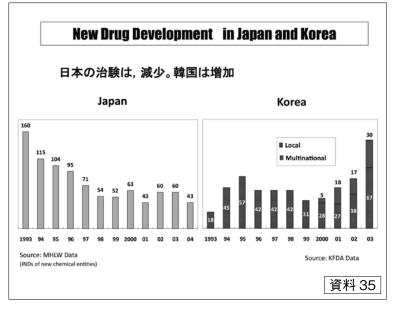


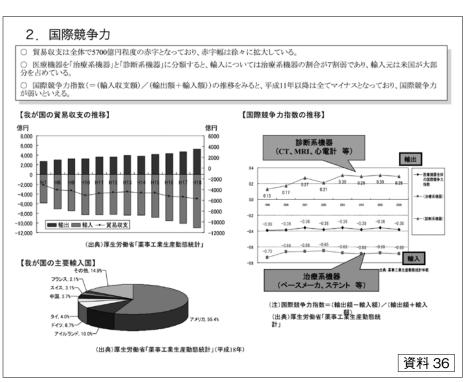
をとっていますが、在院日数を短くすればするほど、空きベッドが増えてきます。またDPCを導入すれば病床利用率が75%くらいに下がってきます。空きベッドをそのままにするわけにはいきませんので、在院日数を短くする政策というのは、病床が余ってくるわけです。と同時に、患者のアメニティの工場ということで、面積用件を厳しくすると。例えば、患者一人あたりの面積を3.2㎡といっていたときから、6.4㎡いるとした場合、容積率が一定だとすると建て替

えるときに病床を減らさざるを得ませ ん。このように、建て替えの時期を契 機に病床がどう動くかということが、 今後、出てくると思います。医療制度 改革や医療の議論をするときには、医 療の周辺の産業のことが欠落している と思います。資料35は治験の実績です。 左は日本ですが、日本の治験の件数は どんどん減ってきています。一方の韓 国はどんどん増え、国際共同治験も増 えています。もう数年前の日本の新薬 の申請件数は13件しかなく、世界60位 まで下がっています。これを立て直し て医療産業自体を強化しないと、日本 の富がどんどん海外に出て行ってしま います。(資料35)

治験に関しては価格が 非常に高いのがネックに なっています。もちろん、 標準的医薬品の審査期間 でも負けているわけで、日 米で同時に開発をしても 上梓されるまでに審査の 段階で1年差がつくと。そ して、先行者利益で市場を 抑えられてしまうという 構造になっています。この 国際競争力をみても、医薬 品に限らず、医療機器に関 しても、がんばっている分 野はあっても全体的には 弱くなっています。その傾 向が継続し、国際競争力が 弱まっています。ペースメーカーやステントなどには内外価格差もあります。(資料36)

平成18年度の精算額をみると、医薬品の輸出入状況をみると、輸出全額は1326億円、輸入が1兆5648億円と、輸入が圧倒的に多い構造になっています。もう一つは、内外価格差の問題でペースメーカーは1.6倍、PTCAカテーテルが2倍。その原因はいろいろあると思いますが、価格差が違うと。国際競争力でみると、武田薬品工業が日本で一番強いわけですが、16位です。





3年ほど前まで武田は18位くらいでした。16位に上がったのですが、上が合併したから順位が上がったわけです。イスラエルのテバ製薬工業というのは、ジェネリック専門の会社です。この会社が今、世界ランキング8位くらいまで来る急成長を見せています。日本のどこかのジェネリックの会社のように、淀川の近くで細々とやっているというのではなく、非常に大きな規模でやっているわけです。よく製薬業界で言われるのは、国際的に生き残るためには、ベスト

10に入ることと、市場占有 率が5%以上、研究開発投 資に20億ドルくらい投資 しないとダメだというこ とです。では、ファイザー が一番いいかというとそ うではなく、あまりにも規 模が大きくなりすぎて組 織の維持・管理で効率が悪 くなり、2位、3位のほうが むしろ業績がいいという 状況にあります。適正規模 はあると思いますが、いず れにしても日本のトップ である武田薬品工業も世 界的にみると低いランキ

ングなわけで、これから国際競争力をつけて国内の産業を育成する必要があると思います。 (資料37)

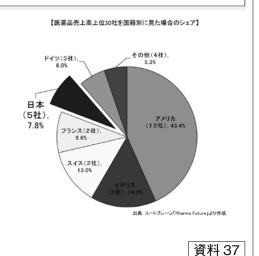
医療費は上がるのは仕方がないと思いますが、医療費の約33兆円のうち、医療機関に行くのが約26兆9000億円。その中身が医薬品費、診療材料・消耗品費、医療機器、委託費などです。資料38をみると、医療機関にはいるのは、医療機関の給与費のあたりです。製薬会社に行くのは、26兆9000億円の4割くらいです。(資料38)

企業規模

- ☆ 企業の国際競争力は売上高のような規模のみで決まるわけではないが、多額の研究開発投資を継続し、世界各国で並行的に行っていくためには、ある程度の売上高(企業規模)が必要なことも事実。
- ☆ 医薬品売上高で日本最大の武田薬品工業は、世界第16位、世界20位代に、アステラス製薬、第一三共、エーザイ、大塚製薬が名を連ねる。近年はバイオベンチャーであったアムジェンやジェネンテック、後発医薬品企業のテバ製薬工業など従来と異なるタイプの製薬
- 企業が日本の製薬企業に追いつき、追い越し始めている。

 ☆ 医薬品売上高上位30社を国籍別にみた場合のシェアは、アメリカ、イギリス、スイス、フランスと比べ、我が国の製薬企業は似たような大きさの中規模の企業がひしめいているのが実態。

【世界大手製薬企業の医薬品売上高(2006年)】 順位 メーカー名 国名 億ドル 1 ファイザー アメリカ 450 2 グラクソ・スミスクライン イギリス 393 サノフィ・アベンティス フランス 375 ノバルティス スイス スイス 273 6 アストラゼネカ イギリス 257 7 ジョンソン・エンド・ジョンソン 8 メルク アメリカ 226 9 ワイス アメリカ 169 イーライ・リリー アムジェン アメリカ 143 12 ブリストル・マイヤーズスクイブ アメリカ 139 13 アボット・ラボラトリーズ アメリカ 124 ベーリンガー・インゲルハイム ドイツ バイエル・シェーリングファーマ ドイツ 99 16 武田薬品工業 07/03 日本 96 アメリカ ジェネンテック 18 シェリング・ブラウ 19 テバ製薬工業(+7イバっクス) イスラエル 84 20 アステラス製薬 07/03 日本 77 テンマーク 第一三共 07/03 日本 65 エーザイ 07/03 日本 55 24 メルクKGaA 25 大塚製薬 07/03 日本 ユートブレーン「Phan



国富の海外への流出 病院 製薬メーカー等へ 診療所 3.8 14.1% 26.9 7.9 診療材料·消耗品費 2.0 7.3% 2.5 歯科診療所 医療機器(減価償却費) 1.5 5.4% 薬局調剤 4.2 委託費 6.7% 1.8 その他 10 その他 3.6 13.2% 32.1 医療機関の給与費 13.2 49.1% 出典:日本医師会 財政審「医療制度の現状と課題」に 支払利息・税金・再生産費用へ 1.1 4.2% ついての問題意識と日本医師会の主張より 26.9 100.0% 医薬品の輸出入状況 平成18年 輸出全額 1.326億円 前年比 6.0%增 輸入全額 1兆5,648億円 前年比10.3%增 資料 38

タイ国

こうした状況で考えると、製薬会社 や医療機器メーカーにはいったお金 というのは、スイスやアメリカ、イギ リスに流れていっていると考えられま す。つまり、日本の国富が海外に流出 しているということです。本当は、日 本のメーカーが強ければ、投資して雇 用の創出やほかの産業育成につながっ たりしているわけですが。一つの問題 は、日本の産業政策がまずかったため に、どんどん流出しているという状況 が生まれていると思います。医療費が 上がるのは仕方ないとしても、やはり 国内で循環するように産業政策を進め ていく必要があると思いますが、今は 非常に不利な状況になっています。医 療費自体は、OECDのデータでは一人 あたりの医療費は9位で、GDPあたり は17位です。

タイの病院のヘルスツーリズムは華 僑の資本で経営しています。株式も上 場していて、非常にホテルのように立 派な病院で、病室にはシャワーもつい ています。(資料39, 40, 41)

窓口のところには、日本語の担当窓 口や韓国語、中国語、もちろん英語の 窓口があります。シンガポールやタイ、 インド、フィリピンなどは医療を一つ の産業としていこうとしています。特 にシンガポールは、国を挙げて行って います。医療レベルも東南アジアやイ ンドの大都市にある病院は、先進国と 同じです。先ほども申したように、心 臓のバイパス手術をアメリカで受ける 場合の3分の1の費用で受けられます。 それも、ホテルのような病室で受ける ことができるということで、欧米系の 患者やアラブの患者などが利用してい ます。もちろん、日本の患者も行って いますが、世界的にみると、こうした 状況も医療産業としてすでに登場して いるわけです。(資料42)







国民の税金と社会保障関係の負担率については、財源をどうするかが問題です。高齢化が主犯ではなく、医療技術の進歩が医療費を高騰させる主犯だとすると、これからますます上がってきます。アメリカの研究では、高齢化の寄与率というのは5%くらいしかないということで、非常に低いとされています。まだ実証的に十分研究はされていませんが、医療費を上げる半分くらいは医療技術の進歩だということで説明がつくと言われているのです。それでいくと、今44%くらいある日本の国民負担率は、

いずれにしてもスウェーデンやフランス、ドイツといったほかの先進国に比べると、はるかに低い水準です。一つ、医療はお金がかかるということと、日本のこれだけ高度な医療を国民にまんべんなく提供しているとしたら、この安いはずなのです。アメリカなどはがないはずなのです。アメリカなどはがよがるほど医療費が上がります。つまり、皆保険ではないので、金持ちはどんどん医療費に費やすことができるわけです。アメリカでは一直線の分布ですが、日本では所得に関係なく、医療をほぼまんべんなく享受し

ているわけです。消費税の アップなども言われてい ますが、これだけ高度な医療を国民がまんべんなく 受けるためには、やはり負担の問題をじっくり考え ていく必要があると思い ます。(資料43)

平成19年度の一般会計 歳出をみると、社会保障が 約25%、国債の元本の払い がやはり約25%。これで半 分です。あと、どこを絞る かです。公共事業はかなり 圧縮されています。文教予 算も削れない、防衛予算も 難しい。すると削るとこう があまりありません。こう した中、国債の4分の1の負担というのは非常に大きなものになっていると思います。一方、一般会計歳入はどうかというと、消費税を5%から10%にすれば、歳入額が25%くらいになって、先ほどの社会保障のところはカバーできるわけですが、まだ国際関係にこれだけ依存しているという借金体質は変わりません。埋蔵金などとよくいわれますが、埋蔵金というのは自民党のときに特別法まで制定して一般会計に繰り込んでいるので、埋蔵金というのが本当にあるので



国民負担率の国際比較

日本 (2008年度)	15. 0	25. 1	-3. 4	43. 5	40. 1	
アメリカ (2005年度)	8. 9	25. 6	−5. 1	39. 6	34. 5	
イギリス (2005年度)	10.8	37. 5	-3.8	52. 1	48. 3	
ドイツ (2005年度)	23. 7	28. 0	-4. 3	56. 0	51. 7	
フランス (2005年度)	24. 6	37. 6	-4. 0	66. 3	62. 2	
スウェーデン (2005年度)	19. 2	51.5	0.0	70. 7	70. 7	
	 008年度(平成20年度) この国民所得比は、日本 投資料			基金を除いたベース	、その他の国は一般	政府ベースである

はなく、赤城山と同じように埋蔵金伝説だと思います。それと積み立てていたお金というのは、 奨学金や土地建物の更新に使われていたので、 それを崩すと今度は設備投資の更新や研究者へ の研究者配分というのも出てくるわけで、埋蔵 金がすべて悪だから取り上げるというのは考え 物ではないかと思います。

国債は現在800兆円くらいあります。その過 去の借金の約60%は公共事業を目的としたも ので、それが冒頭のスライドにもあったよう に、Dimand sideをテコ入れしないといけない のにSupply sideばかりテコ入れした結果がこ うなったわけで、そのつけが社会保障に回って きた形です。それからもう一つの課題としては、 若い世代と高齢者世代の所得再配分の問題があ ります。先進諸国における家族・子ども向け公 的支出と高齢者向け公的支出の対GDP比率を みると、ルクセンブルグは世代が違ってもほぼ 一緒、デンマークやスウェーデンは高齢者向け が2倍くらい高くなっています。日本は子ども や家族に対する公的支出はGDP比率にすると 0.7。高齢者に対しては8.0使っています。これが 今の世代間の問題だと思いますが、やはりこの あたりを改善する必要があると思います。子ど も手当はその一つですが、それだけでは焼け石 に水です。この世代間の問題をいかに解決して いくかが、今後の課題になると思います。



介護保険制度

介護保険の現状

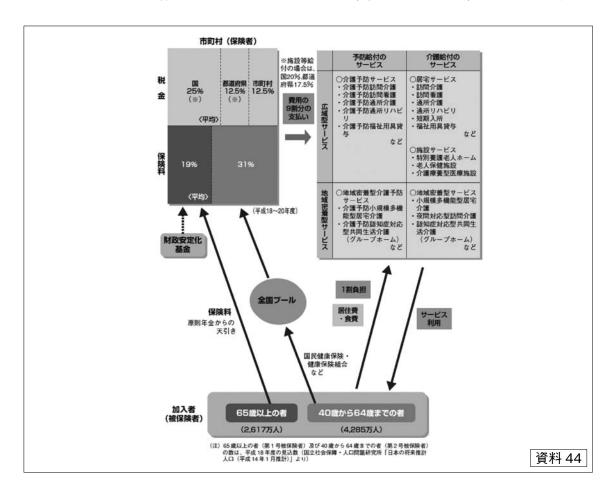
社会保障の医療と並ぶもう一つの制度とし て、介護保険制度があります。介護保険も今は 約7兆円と膨らんできました。介護保険を財源 的にみていくと、半分が税金からなる公費で す。国が約25%、都道府県が12.5%、市町村が 12.5%。残りが保険料です。65歳以上の第1号被 保険者はその居住している市町村に保険料を払 います。医療保険に入っている40~64歳まで の第2号被保険者は、医療保険などから天引き されて、社会健保連に行って全国配分されてい くわけです。介護保険の法律上の構造をみると、 介護保険の実施主体は市町村ですが、同じよう に医療保険で実施主体が市町村なのは国民健康 保険になります。介護保険法の構造をみれば、 法令でこの比率が規定されています。ですから、 高齢化で介護保険総事業費が膨らめば、この比 率(資料には19%とあるが、現在は約20%)はつ いてまわるわけで、どんどん膨らめば、その全 体の20%ですから、介護保険料が上がるのは目 に見えています。医療保険の場合は、国民健康 保険は直接、被保険者の保険料アップになる前 に一般会計から繰り入れるなど、干渉的に行う こともありますが、介護保険に関しては国民健 康保険法とか医療保険と大系が違っていて、こ れが規定されています。その分の保険料が高齢 化とともにあがるのは目に見えていると。では、 将来的にどうなるかというと、日本の介護保険 はドイツに学びましたが、ドイツはもう日本で いう要支援1・2、要介護1・2くらいはもうあり ません。要介護3・4・5くらいを中心に運営し ています。日本の場合も、介護保険の構造をみ れば多分財源的に保険料を上げていくのは難し いと思いますから、要支援や要介護1・2くらい は見直される可能性が十分高いと思います。

(資料44)

さきほどの消費税に絡みますが、付加価値税 の税率は日本は5%です。スウェーデンは25%、 中国に至っても17%、韓国も10%。世界的にみ ても日本の消費税率は低いほうになっていま す。消費税を上げるというと、そっぽを向かれ ますが、先ほどの医療費の負担の問題と併せて、 やはり財源として考えていかねば医療の歯車は 回っていかないと思います。

まとめに移りたいと思いますが、社会保険 料をあまりにも引きあげすぎると、今度は民 間が保険をつくって金持ち層はそこに逃げて いきます。すると、疾病リスクが高い人たちし か残らないことになり、保険がますます赤字 になって破綻するのが目に見えています。た だ、まだほかの先進国に比べると、これだけの 医療サービスを提供して安いと言えると思い ます。つまり、まだ議論の余地はあると思いま す。それから事業主の負担。日本の法人税に関 しては、国際競争力の観点から高いと言われ がちですが、事業主の社会保険料が国際的に みて低いので、法人税を下げて、社会保険料負 担を引きあげるということも必要になると思 います。それから先ほどから行っている消費 税も、公費として投入しないと、なかなか持た ないと思います。そして医療産業が壊滅的に なっているのでなんとか育成して、国産メー

カーを強くしないと。そうした産業政策がこれ までの医療制度改革に抜け落ちています。日 本の富がどんどん国外に出て行くのは避ける べきだと思います。また、高福祉高負担、中福 祉中負担、低福祉低負担のいずれを選ぶか、で す。高福祉低負担というのは絶対無理な話なの で、このあたりは自民党は正直だったと思い ます。中福祉中負担を目指す、消費税をアップ するということを選挙前に公言していました から。それから効率性の問題。今、行政刷新会 議で仕分けとかありますが、どちらかというと 厚生労働行政に関しては国民の生命を扱って いる関係で規制がどうしても出てくると思い ます。なかには国民の福利になるいい規制もあ ると思いますが、産業育成とか医療の裾野を広 げるには、悪い規制をなくしていくことが必要 だと思います。それから全体のバランスでみる と、公共事業は新規で行う余地はないと思いま す。最近、水道管や下水管の破裂が出てきてい ますが、それは対応年数が過ぎているのです。 1960年代くらいが下水道などの整備のピーク



で、今では対応年数が過ぎていて回収できない ので使っている状態です。大阪や東京では歩道 橋も撤去しています。

歩道橋の維持やペンキの 塗り替えで年間150万ほどかかるようなので。 要は、社会保障、医療、福祉、介護といったもの を重点的に行い、福祉国家を目指すには、必要 なものは仕方がありませんが、むしろ縮小する 形でお金を浮かしていくしかないと思います。 もし、産業界に要請するとしたら、壊れない家 とか壊れない下水管といったものの開発も必要 になってくると思います。いずれにしても、高 度経済成長のときに建物やインフラを広げすぎ たわけです。ローマ帝国が滅んだ一つの原因は インフラの整備・維持ができなかったからです が、その現象が日本でも起こりつつあります。 必要ではない体育館や集会場はどんどん壊し、 それを医療などの拠点にするとかいう決断も必 要だと思います。それから高齢者の医療あるい は救急の医療に関しては、入口の議論はあって も出口の議論がありません。高齢者に関しては、 東京を例にとると、急性期の病床はあっても慢 性期の病床がないということで、受け皿があり ません。救急に関しても、さきほどの福祉や精 神科の問題を抱えている方の受け皿が少ない。 医療機関に福祉の解決まで押しつけているよう な状況が見られるので、こちらについても出口 論が必要だろうと。もう一つは、年齢調整選挙 権の検討があります。選挙権を18歳まで下げる かどうか。ドイツの連邦議会では提案されて廃 案になりましたが、ドイツでは代理人を立てた うえで未成年の意志を反映する仕組みがいるの ではないかという議論がありました。今建物を 建てたり、国債を発行したりしても償還や利払 いをするのは、次の世代、つまり今の未成年の 世代です。ですから、その人たちの意志を本当 に無視していいのかということで、その代弁者 になる親に選挙権を広めるべきではないかと。 それがデーメニ投票法というものです。子ども 2人と夫婦の家族を考えたとき、親が子どもの2 票分を代行すると。つまり、その家族は4票持っ ているということになります。それで未成年の 選挙権を親に代理人として付与すると、親が50 歳くらいになると子どもが一人前になるため、

代理だった選挙権は消滅しますが、50歳で線引きすると、だいたい子どもの世代と高齢者の世代の票数がほぼ同じになります。ですから、ドイツでは廃案になりましたが、もう一度、上程しようかという動きもあります。これは日本ではあまり言われていませんが、こうした形で世代間を超えた意志のバランス調整も考える必要があるのではないかと思います。

政権交代

マニフェストの中の問題点

中福祉中負担と言っていた自民党に対し、今 の民主党はどうかということが、よく新聞など で言われています。まだよくわからないのです が、高福祉を目指して低負担という感じもしま すが、それでは持たないのではないかと思いま す。民主党のマニフェストをみると、社会保障 関係の中で医療に関してはものすごくありま すが、介護に関しては3つくらいしかありませ ん。医療に関しては医療安全、地域医療崩壊の 問題などを総論的に述べているわけです。前書 きには、OECD諸国(先進30カ国)の中で医療費 の対GDP比が現在の日本は22位と低く、人口10 万人あたりの医師数も26位で、先進7カ国の中 ではすべて最下位です。それをOECD諸国並み にあげようということが書かれています。あと は医療の無過失補償制度。アメリカ医学研究所 の2000年に発表されたデータでは、ユタ州とコ ロラド州とニューヨーク州の過去のカルテを分 析すると、アメリカでは年間4万6000人から9万 8000人くらいが医療事故で亡くなっていると。 それを日本の人口に置き換えると、2~3万人 が医療事故で亡くなっている計算になります。 それが正しいかどうかはわかりませんが、無過 失補償制度をつくるにしても、一人あたりの補 **償額を5000万円くらいにすると、年間2~3万** 人が過失がない医療事故で亡くなっていると仮 定すると、5000万×2~3万は数兆円になりま す。これは財源的に無理な制度です。それから 診療報酬を1.2倍に、医師数を1.5倍にするとい うのがありました。地域医療を守るというのは 公的病院のことしかマニフェストでは言及して

いません。救急医療を例にとれば、それを担う 過半数の病院は民間です。支持母体の関係があ るのかどうかわかりませんが、公的病院のこと をマニフェストではよく述べています。それか ら医師の養成数を1.5倍にするとも言っていま すが、定員は一度減らすと実習設備もないし、 教員も減らしていて、そこを増やすための費用 もついていません。医学部の定員を増やしても そのあたりを解決してくれないと、医学部の学 生を増やしても教室自体に入りきらないので す。それから唐突に、新型インフルエンザ対策 で輸血を介した感染防止のための新技術の導入 というのが出てきます。今、ウイルスの不活化 がされていない血液製剤の血小板と赤血球の不 活化の技術を導入しろという趣旨ですが、赤血 球に関してはまだ実用化されていません。血小 板はビタミンBを入れたり、界面活性剤を入れ てアモトサレンという化学物質を入れて不活化 する技術はありますが、まだ検証されていませ ん。それに次の世代にどういう影響が及ぶかも わかりませんし、不活化をすると凝固能が低下 するため、かえって血液製剤を多く使ってしま うという事態もあるわけです。ですから、この 技術がなぜ項目の中に入っているのか、よくわ かりません。

最後に問題点をまとめます。自民党と民主党、 どちらがいいかは私もわかりませんが、参議院 では社民党と国民新党との連立で単独過半数で はありませんから、そちらの意見も議席とは関 係なく強くなります。それと、やはり財源の問 題ですね。根本的な医療・介護の提供体制にも 言及していません。特に、介護保険のことは3つ くらいしか言っていません。それと、これまで と極端に政策を変えると、政策の継続性を損な う恐れがあるのではないかという問題。自民党 との官僚の系列化をどう変えるかということも 今後の課題です。変えたほうがいいかどうかは わかりませんし、系列化自体、あるのかどうか わかりませんが、アメリカの政権交代時には、 前政権時代の官僚は一斉にやめていきます。ど この国でも政権党との系列化というのはあるわ けで、そのあたりが今後の運営にどう影響する かということもあると思います。それから工程 表の具体化をどう行うかを注視していく必要があると思います。行政刷新会議などをやっていますが、会計検査院が指摘した2007年度の税金の無駄遣いは1253億円。それと埋蔵金を入れても使えるお金というのは非常に少ないと。それで仕分けなどで3兆円を浮かせたと言っていますが、あの3兆円は新たにつくった財源ではなく、もともと自民党政権の時に国債を発行した3兆円ですから、国債の新規発行額です。

ということで、とりとめのない話をしてまいりましたが、私としては人口構成とか、もっとほかの有益なデータの中で将来のビジョンを考えていかないと、短期的に医師が足りないとか、医療が疲弊しているということだけで解決すると路線を見誤ってしまう、ということを申し上げたいと思います。では、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

